

平成 26 年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画書（案）

蒲郡市地域公共交通総合連携計画が策定されることにより、この計画の将来像、基本方針を実現する取り組みについて順次進めていくものとする。

1 交通空白地におけるフィーダー路線の事業化

- モデル地区を選定し、地域協議組織を立ち上げてもらい、地域との協議を重ねながらフィーダー路線の導入について進めていく。これに伴い、生活交通ネットワーク計画の策定についても同時に進めていくものとする。

2 既存バス路線の見直し検討

- 協議組織である「地域バス協議会」の設置を進め、協議会を開催し、既存バス路線の見直しについて、地域、行政、事業者が連携して検討を行っていく。

3 地域連携活動の実施

- 協議組織である「地域連携部会」の設置を進め、それぞれの関係者の連携の有り方を示す「指針」の策定を行う。

4 公共交通の利用を促す働きかけ活動

- 広報誌による周知や、路線バス事業者と協力した交通安全教室、バスの乗り方教室の実施を行っていく。

5 地域公共交通網形成計画への対応

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により、地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画への転換が行われる。これにより、蒲郡市地域公共交通総合連携計画から蒲郡市地域公共交通網形成計画への転換への対応を行う。

6 地域公共交通会議の開催

- 蒲郡市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の協議及び進捗状況の報告、ならびに毎年度の自己評価などを行うため、蒲郡市地域公共交通会議の開催を行う。